

平成29年9月5日

平成29年鳥羽市議会会議

提出議案新旧対照表

鳥羽市長

## 新旧対照表

(件名) 鳥羽市個人情報保護条例 (平成17年条例第22号)

改正案 (新)	現行 (旧)
<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 個人情報 生存する個人に関する情報であつて、<u>次のいずれかに該当するものをいう。</u></p> <p>ア <u>当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画若しくは電磁的記録（電磁的方式（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式をいう。次号イにおいて同じ。）で作られる記録をいう。以下同じ。）に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項（個人識別符号を除く。）をいう。以下同じ。）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）</u></p> <p>イ <u>個人識別符号が含まれるもの</u></p> <p>(2) <u>個人識別符号  次のいずれかに該当する文字、番号、記号その他の符号のうち、規則で定めるものをいう。</u></p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 個人情報 生存する個人に関する情報であつて、<u>特定の個人が識別され、又は識別され得るもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。</u></p>

改正案 (新)	現行 (旧)
<p><u>ア 特定の個人の身体の一部の特徴を電子計算機の用に供するために変換した文字、番号、記号その他の符号であって、当該特定の個人を識別することができるもの</u></p> <p><u>イ 個人に提供される役務の利用若しくは個人に販売される商品の購入に関し割り当てられ、又は個人に発行されるカードその他の書類に記載され、若しくは電磁的方式により記録された文字、番号、記号その他の符号であって、その利用者若しくは購入者又は発行を受ける者ごとに異なるものとなるように割り当てられ、又は記載され、若しくは記録されることにより、特定の利用者若しくは購入者又は発行を受ける者を識別することができるもの</u></p> <p><u>(3) 要配慮個人情報 本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして規則で定める記述等が含まれる個人情報をいう。</u></p> <p><u>(4) (略)</u></p> <p><u>(5) 公文書 実施機関の職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条に規定する地方公務員をいう。以下同じ。）が職務上作成し、又は取得した文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものをいう。</u></p>	<p><u>(2) (略)</u></p> <p><u>(3) 公文書 実施機関の職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条に規定する地方公務員をいう。以下同じ。）が職務上作成し、又は取得した文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録（<u>電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。</u>）であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものをいう。</u></p>

改正案 (新)	現行 (旧)
<u>(6)</u> (略)	<u>(4)</u> (略)
<u>(7)</u> (略)	<u>(5)</u> (略)
<u>(8)</u> (略)	<u>(6)</u> (略)
<u>(9)</u> (略)	<u>(7)</u> (略)
<u>(10)</u> (略)	<u>(8)</u> (略)
<u>(11)</u> (略)	<u>(9)</u> (略)
(収集の制限)	(収集の制限)
第7条 (略)	第7条 (略)
2～4 (略)	2～4 (略)
5 実施機関は、法令等に定める場合又は審査会の意見を聴いて公益上特に必要と認める場合を除き、 <u>要配慮個人情報</u> を収集してはならない。	5 実施機関は、法令等に定める場合又は審査会の意見を聴いて公益上特に必要と認める場合を除き、 <u>思想、信条及び宗教に関する個人情報並びに社会的差別の原因となる個人情報</u> を収集してはならない。